

令和2年度 学校経営方針

校長 高橋 直浩

1 基本方針

(1) 経営の基底

学校は生徒が安心して生活できる場、そして、安全に過ごせる場でなければならぬ。間違ってもいじめや体罰の問題を背景に、その命を絶つ事案が発生してはならない。いじめ、体罰等の課題への対応を徹底し、生徒たちの安全、安心を確保しなければならない。また、新型コロナウイルスの流行や、スマホ、パソコン等の間違った使用方法による情報の流失等、現代社会では生徒は常に危険と隣り合わせの状態にあるといっても過言ではない。

安心して生活できる学校とは、一日の大半を過ごす学校が、ホッとする空間、生徒一人一人の存在が大切にされる空間となっていることである。それは、生徒同士が信頼の絆で結ばれ、互いに信頼し合い、所属意識が高い学校の姿である。このような学校をつくるためには、すべての教育活動において、生徒指導の三機能（自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的人間関係の育成）を生かした教育を行うことが重要であると考えます。それは、生徒同士、生徒と教師との共感関係を育み、生徒一人一人の居場所・活躍の場の存在につながり、ひいては自己有用感、自己肯定感の高揚となる。

安全に過ごせる学校とは、安全対策と危機管理が行き届いた学校である。年間で計画されている避難訓練や安全教室、防犯教室等で規則を守り、安全に行動できる態度や自ら危険を予測し、回避する力をもった生徒を育成しなければならない。また、小中野地区は海に面しているため津波の被害にあうことも十分に考えられる。避難所運営訓練等を通して、日頃から地域社会や家庭と連携を図り、自他の生命を守り、地域の安全に貢献する態度を有する生徒を育むことも必要である。

安心・安全な学校とは、イコール幸せな学校ともいえる。生徒にとって幸せとは、何より教師に恵まれることであると考えます。生徒を我が子のように指導、対応する教師がいる。そんな学校でありたい。小中野中学校全教職員は安心・安全で、「命」を大切に一生懸命生きる生徒の育成に全力であたる。

(2) 基本方針

青森県教育委員会及び八戸市教育委員会の方針と重点を踏まえ、全教職員が協調と責任をもって学校運営に参画し、教育目標と努力目標の具現化、そして学校目標の達成に努めることとする。また、先に述べた生徒の生命を守り、安心・安全のもと、一人一人の生徒が夢と希望を抱きながら自立し、社会に貢献できる人材を育成したいと考える。発達段階を考慮しつつ、知・徳・体の調和のとれた「心豊かで、確かな学力を身につけた、生活力のあるたくましい生徒」の育成に努めたい。また、情報通信技術の進歩、グローバル化の中、正しい判断のもと、多様化する社会を生き抜く力も養わせたい。このことは、本校の教育目標である「しなやかに たくましく 生き抜く生徒」に結びつくと考えます。

「生徒が学校の主人公である」という認識のもと、個を生かし生きる力を育ませるためにも、次の3つの「がっこう」を基本概念とし、積極的に教育目標の具現化を図っていききたい。

学校～確かな学力を身につけさせる場として～

楽校～心を耕し、より良い人間関係を構築する場として～

合校～家庭や地域の願いを反映させる場として～

2 教育目標

- (1) 校訓 ひとつのつぼみはいちどしかひらかない
- (2) 教育目標 しなやかに たくましく 生き抜く生徒（平成26年度設定）
- (3) 努力目標 ○志をもって、自ら学ぼう（知）
○心豊かに互いを大切にしよう（徳）
○粘り強く心身を鍛えよう（体）（平成26年度一部改訂）

3 経営方針

- (1) 令和2年度 学校目標
「主体的に学習に取り組む生徒の育成」

〈目標設定理由〉

新型コロナウイルス感染症の全国への拡大により、3月上旬から臨時休校が続いている。いつまで続くかわからないこの状況下では、学校での授業だけに頼るのではなく、生徒自身が家庭などで自ら学ぶことが、今まで以上に必要になってくる。つまり、生徒が主体的に学ぶ資質・能力を養うことが大切で、このことは新学習指導要領の「学びに向かう力」にもつながる。また、令和元年度の教育課程編成会議において、「与えられた課題にはよく取り組むが、自ら進んで学ぶ姿勢に欠ける」という意見が出され、主体性に欠ける点が指摘された。

新型コロナウイルス感染を避けるため、衛生面、健康面の対策を万全に行うとともに、自己有用感、肯定感をすべての教育活動の基盤としながら、生徒にとって一番の基本である「確かな学力」を保証するため、今年度の学校目標を定めた。

〈重点施策〉

- ① 委員会活動等を通しての、衛生面への注意喚起や基本的な生活習慣確立の呼びかけ。
- ② 「こなノート」、「自学ノート」を活用しての、学習に対する主体的取組の奨励。
- ③ 学びに向かう力を身に付けさせるための授業の工夫、実践。
- ④ 生徒指導の3機能（自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的な人間関係の形成）を生かした自己肯定感及び相互信頼関係の構築。

〈評価基準〉

- ① 学校評価アンケートを実施し、衛生面への配慮、基本的な生活習慣の評価を80%以上とする。
- ② 学校評価アンケートを実施し、「こなノートの活用」、「授業が分かる」という評価を80%以上とする。
- ③ 年3回、自己目標シートをもとに面談を行い、授業の工夫、実践の様子を確認する。
- ④ 学校評価アンケートを実施し、「自己有用感」「自己肯定感」の評価を80%以上とする。

(2) 目指す学校像

- ① よく整備され、磨かれ、すごしやすい環境の学校。
- ② 生徒一人一人が、自己有用感をともなった自己肯定感のもてる学校。
- ③ 保護者から信頼され、地域と共に歩む学校。

4 経営の重点

(1) 学力の向上を目指した学習活動の推進（努力目標「志をもって、自ら学ぼう（知）」）

- ① 生徒にとって分かりやすく魅力ある授業を実践する。また、基礎・基本を定着させ、個人差に応じた指導に努める（確かな学力の定着と伸長）。
- ② こなノート等の指導を通し、学び方を習得させ、家庭と連携して学習習慣の確立を目指す（自ら学ぶ生徒の育成）。
- ③ 生徒が、自分自身の生き方や在り方を、「学ぶこと」や「働くこと」と関連づけて考え追求し続けることができるキャリア教育を推進する。
- ④ 教師一人一人の専門性を磨き、さらには同僚性を構築して他の教師から多くを学び指導法の工夫・改善を図る。

(2) 心の教育の推進（努力目標「心豊かに互いを大切にしよう（徳）」）

- ① 学校生活全体を通し、思いやりや感謝の心を涵養する。
- ② 清掃や給食の活動を通し、物を大切に心、奉仕する心の育成に努める。
- ③ 道徳科の時間の意義を理解し、生徒に考え、議論させ、中学生としてふさわしい行動がとれるようにする。
- ④ 道徳科指導充実のため、学年スタッフによるローテーション授業を実施する。

(3) 健全育成の推進（努力目標「粘り強く心身を鍛えよう（体）」）

- ① 規則正しい生活習慣・学習習慣を身につけさせる。
- ② 学校での集団生活において、お互いが気持ちよく生活することができるように指導し、生徒の規範意識や自立性を育成する。
- ③ 教師が生徒とかかわる時間を増やし、いじめのない学校にする。
- ④ 自らの心と体の健康に興味・関心をもち、日頃から健康な生活を送ることができる生徒を育てる。